

令和7年12月26日

大雪の影響による通行止めについて

一般国道29号（鳥取県八頭郡若桜町落折～鳥取県八頭郡若桜町小船）
通行止めのお知らせ（第1報）

大雪の影響により電柱倒壊が発生しているため、一般国道29号（鳥取県八頭郡若桜町落折～若桜町小船）の間の上下線について、12月26日（金）10時50分から通行止めを開始しました。（別紙）

- やむをえず外出をされる場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報、道路情報を確認していただくとともに、鳥取県を避ける広域迂回の実施など、通行ルートの見直しにもご協力お願いします。
- 走行される場合は必ず冬用タイヤの装着やタイヤチェーンの携行及び早期装着、食料や水、携帯トイレや毛布の携行、燃料の補充をお願いします。積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は法令違反（鳥取県道路交通法施行細則）となります。
- 荷主企業および運送事業者の皆さんも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。
- 通行止め区間については、気象状況・交通状況により追加等、変更になる場合もあります。
- 最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。

＜配布場所＞ 鳥取県政記者会、兵庫県内報道機関

＜問合せ先＞
国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所
特定道路工事対策官 松岡 弘久（まつおか ひろひさ）
[担当] 道路管理第一課長 藤畠 淳一（ふじはた じゅんいち）
電話：0857-22-8435（代表）

※道路の異状を発見したら緊急ダイヤルへ（緊急通報#9910）

鳥取河川国道事務所からのお知らせは以下の URL または QR コードからでも確認できます



事務所HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



X (旧Twitter)

https://x.com/mlit_tottori

位置図

通行止め開始

別紙

